

国民健康保険制度が変わります

平成30年度から国民健康保険制度が変わります。その内容についてお知らせします。

国民健康保険制度の課題

国民健康保険は年齢構成が高く、医療費水準が高いという構造的な課題を抱え、さらに、医療費は年々増大しています。このため、負担できる保険料に比べて医療費が高額となり、財政運営が苦しい状態となっています。このままでは国民健康保険の運営が破たんするという懸念が出てきました。

国民健康保険の未来に向けて

この問題に対応するため、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が制定され、平成30年度から、国民健康保険の運営を財政基盤の弱い市町村単位から、もっと大きな枠組みである都道府県単位とするこ

秩父市への影響

秩父市の状況は、下表に示すとおり、1人当たりの課税額は69,668円で、県平均90,638円に比べ約21,000円低く、

県内63市町村中、下から7番目に低い額です。対して1人当たりの医療費は319,134円、134円で、県平均305,090円に比べ約14,000円高く、上から25番目に高い額です。1人当たりの一般会計繰入金額は26,140円で、県平均17,650円に比べ約8,500円高く、上から10番目に高い額です。このように、秩父市の国民健康保険は、負担水準は低く、医療費水準は高くなっています。国民健康保険税の賦課については、一般会計からの支援を受けながら、課税額を低く抑え、国民健康保険加入者の税負担軽減に努めています。平成30年度の改革により、医療費水準等を反映させた県域での負担の公平化が図られます。県から、各市町村が負担すべき金額および標準税率等が示され、それをもとに各市町村が税率等を定めることとなります。平成30年度の国民健康保険税から税率・限度額等が変更となる予定です。これからの安定した国民健康保険運営のため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

問 保険年金課 ☎2515201

国民健康保険調定額等（平成26年度）

	被保険者数	1人当たりの課税額	1人当たりの医療費	1人当たりの一般会計繰入金額
秩父市	19,510人	69,668円 (県内で7番目に低い額)	319,134円 (県内で25番目に高い額)	26,140円 (県内で10番目に高い額)
県北4市平均（※1）	36,525人	83,215円	315,400円	16,139円
県内市町村平均（※2）	—	90,638円	305,090円	17,650円

※1 県北4市：熊谷市・行田市・本庄市・深谷市

※2 埼玉県：63市町村

秩父市立病院50周年記念事業

おもちゃで遊ぼう!

ホスピタル・トイ・
キャラバンが
やってくる!!



小児病棟におもちゃを届けるために、世界のおもちゃを詰め込んだ移動型おもちゃ美術館セット「ホスピタル・トイ・キャラバン」が市立病院にやってきました。キャラバンでは、おもちゃコンサルタントが病気の子どもたちの心のケアを行い、遊びの重要性を伝えます。また、木育おもちゃキャラバン等で人気のおもちゃのほか、病気の不安を和らげるメディカルトイも紹介される予定です。

とき 9月16日(金)

午後1時〜3時30分

ところ 市立病院大会議室（小児科外来横）

対象 当院小児神経内科外来を受診する子どもたちおよび当院小児科に通院歴のあるかかりつけの子どもたちとその家族

※事前申し込み不要

問 市立病院医事課
☎2310611



ポテくまのテーマソング「ポテくまマーチ」発売中!

市役所総合窓口、吉田・大滝・荒川総合支所でCD1枚500円にて販売